

「なごや集約連携型まちづくりプラン（改定案）」 に対する市民意見の内容及び市の考え方

「なごや集約連携型まちづくりプラン（改定案）」に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見とそれに対する本市の考え方を公表いたします。なお、ご意見の内容については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文の一部を要約、分割するなどして掲載させていただきましたので、ご了承ください。

令和5年3月

市民意見募集の概要

●募集期間

令和5年2月13日から3月14日まで

●提出状況

提出者数：8人

提出方法：郵送（1人）、FAX（2人）、電子メール（5人）

●意見の内訳

1. プラン全般について：8件
2. 目標と基本方針について：3件
3. 基本的な区域とまちづくりの方向性について：5件
4. 誘導区域と誘導する施設について：8件
5. 誘導のための施策の方向性について：12件
6. 居住と都市機能の誘導のための防災指針について：8件

合計：44件

名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課

電話：052-972-2712

FAX：052-972-4164

電子メール：a2712@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

1. プラン全般について

【市民意見の概要】

- ・ 東京一極集中や、若者の東京圏への流出等が課題である。国内外の多様な人々が住みたい・住み続けたい、また、多様な企業が本社を構えたいと思うようなまちづくりを進めてほしい。
- ・ 持続可能なまちづくりという観点を取り入れ、2035 年頃に向けて、カーボンニュートラル、食料・エネルギー等の安全保障、災害に強いまちづくりなどの様々な名古屋市の課題を解決してほしい。
- ・ 全体をとおして歴史性へのアプローチが全く感じられない。歴史文化抜きのプランにならないことを願う。
- ・ 定住促進の視点もいれるべき。
- ・ 過度な横文字使用は避けて、わかりやすい言葉に修正すべき。
- ・ 最新のデータに基づく分析を行ったうえで計画を作成すべき。
- ・ 本プランを都市計画マスタープランや関連計画の内容を補完・修正する性格を持たせるべき。

【市の考え方】

- 本プランを推進することで、課題の解決をはかってまいります。また、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
- 関連計画と連携し、本編 5 章の施策の方向性に示すとおり、地域の資産である歴史的建造物や歴史的界隈をいかしたまちづくりを促進します。
- 本プランに基づき、都市機能や居住の誘導を進めることで、「住みやすさ」を磨きのぼし、定住していただけるよう努めてまいります。
- 潮流をふまえるという意味合いもあり使用しております。市民生活になじみが薄いと思われる用語につきましては、本編の巻末資料において用語解説を掲載しております。
- 今回の改定は法改正等に対応するための一部改定のため、見直しの概要（本編巻末資料）に示す見直しのポイントにかかわる部分のみデータを更新しております。
- 本プランは、都市計画マスタープランに掲げる「集約連携型都市構造」の実現をはかるための計画として、都市再生特別措置法に基づき策定しており、関連する分野の計画と整合をはかっております。

2. 目標と基本方針について

【市民意見の概要】

- ・課題と対応の方向性と基本方針との相関について、災害リスクのみ独立するのではなく、関係施策と紐づけて示すべき。
- ・「暮らしやすい名古屋」と「魅力ある大都市」の両立が本市の発展にふさわしいと思われる。弱みは魅力がないことであるので、そこを改善しながら暮らしやすさと両立することを目標とすべき。
- ・「圏域における都市機能と居住の立地のイメージ」が特定区域のみにリニアによる影響を還元するようにみえる。

【市の考え方】

- 本編3章3の基本的な区域とまちづくりの方向性や、5章の施策の方向性で示すとおり、災害リスクをふまえたまちづくりはすべての市街地で取り組むべき課題であると考えております。
- 名古屋の強み「住みやすさ」を磨き伸ばすことと、「都市圏を牽引」する魅力と活力を高めることを、本プランの目標として掲げております。本プランに基づくまちづくりを推進することで、目標を達成できるよう取り組んでまいります。
- 圏域内の連携のイメージを示すための概念図であり、特定の場所をお示したものではありません。

3. 基本的な区域とまちづくりの方向性について

【市民意見の概要】

- ・ 都心ゾーンを拡大すべき。また、区役所・支所が立地する場所など、地域の状況にあわせて地域拠点を設定すべき。
- ・ 駅からの距離にこだわりすぎていること、実際の状況が反映できていないことから、市街地の設定について修正が望ましい。
- ・ 行政拠点が地域の中心になることを考慮すると「拠点市街地」を「中核市街地」と修正するのが望ましい。また、より多様な拠点を形成することができるため、「駅そば市街地」を「拠点市街地」と修正したほうがいい。
- ・ 住み続けたいと思う気持ちの積み重ねが大事だが、プランでは集約によるまちの分断を感じる。各市街地に、それぞれの特性をいかした形で魅力のある機能を持たせ、相互に刺激しあい、各市街地への移動を刺激する工夫があると住み続けたいと思うまちづくりにつながると思う。
- ・ ゆとりとうるおいは必要ない。郊外市街地にも広域的な拠点施設や地域の拠点施設は誘導すべき。空き家や空き地等を集約整理し、大型集客施設の配置や緑の復元、住宅等の再配置を行うべき。

【市の考え方】

- 都市計画マスタープランなどの関連計画と整合をはかり市街地を設定しています。また、本プランはコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づいて、公共交通と連携して駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進するものです。そのため、主な公共交通軸をもとに拠点的な施設の立地を考慮しつつ交通結節機能等が高い駅を拠点市街地に、鉄道駅等からの徒歩圏域をもとに駅そば市街地に設定しております。また、本プランは集約連携型都市構造についての本市全体の基本方針を定めるものです。個々の施策の展開にあたっては、地域の状況を反映しながら行ってまいります。
- 多数の人の利用しやすさや交通の利便性の高さを考慮し、拠点的な大規模施設については駅そばへの重点的な誘導をはかる必要があると考えております。また、各市街地の魅力や利便性を向上し、住み続けたいと思うまちづくりを推進するため、各市街地の特性を考慮した都市機能や居住の誘導をはかるとともに、地域間の連携に向け、交通に関する取組とも連携してまいります。
- 良好な環境の形成やヒートアイランド現象の緩和、防災・減災への貢献などの観点から自然環境（うるおい）の保全は必要だと考えております。郊外市街地においては、空間的なゆとりと自然豊かなうるおいのある居住環境を有する地域特性をいかしたまちづくりを推進します。

4. 誘導区域と誘導する施設について

【市民意見の概要】

- ・ 市民の生活行動にあった施設設定となっていない。集客や活性化の視点からの施設の追加や世代ごとの生活形態にあわせた施設の洗い出しが必要。また、名古屋めしを推すのであれば飲食店についても記載すべき。
- ・ 誘導区域設定にあたり考慮する要素について、表中の「考慮しない」という表現がよくわからないので見直すべき。

- ・誘導という言葉が不明瞭。災害リスクの大きい範囲への居住はすすめないという意図なのか。今住んでいる人の安全も考えてほしい。
- ・理論上最大かつ複合災害因子も踏まえて被害想定をやり直すとともに、その想定を考慮して居住誘導をはかるべき。
- ・要安全配慮区域に拠点市街地や駅そば市街地を設定し、重点的な居住の誘導をはかることは矛盾していないか。
- ・都心部に都市機能を集約し、人口集中させることが都市の災害リスクを高めるのではないか。
- ・要安全配慮区域内にある駅そば生活圏を災害に強いまちにしていきたい。高層の集合住宅を居住スタイルの基本とし、耐震性があり、垂直避難が可能な住宅を増やすと良い。
- ・比較的安全な東部丘陵地域を自力での避難が困難な方の居住エリアとし、また、災害時の避難先として考えることはできないか。

【市の考え方】

- 施設設定にあたっては、施設の拠点性に着目し、「広域的な拠点施設」、「地域の拠点施設」、「日常生活施設」の3つに分類しています。飲食店については、誘導施設の「まちの魅力や利便性の向上に資する施設」と居住環境向上施設の「居住者の日常生活に必要な商業施設」に含まれます。
- 考慮する要素について、以下のように修正しました。
 - ・考慮する要素についての説明を追加（誘導区域に含まない範囲）
 - ・「考慮しない」を「誘導区域設定にあたり考慮する要素としない」と表現を見直し
- 災害リスクの大きい範囲においては、リスクの内容や対応を理解した居住を促進するとともに、関係部局と連携し、ハザードやリスクの低減をはかります。
- 本プランでは、河川管理者等が作成した洪水浸水想定区域等に基づいて、誘導区域の設定等を行っております。洪水浸水想定区域図で用いられている「想定最大規模」の降雨規模は1000年に1回程度を想定しています[※]。これらにより発生する災害に本プランの居住誘導も含めハードでの対策では限界があることから、計画規模や過去最大規模の災害により居住誘導区域を設定しています。一方で、要安全配慮区域の設定においては想定最大規模の災害をもとに設定し、安全に配慮した居住方法の理解促進をはかります。
[※]1000年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨です。毎年の発生確率は小さいですが、規模の大きな降雨であることを示しています。(国土交通省ハザードマップポータルサイトから引用)
- 災害リスクが大きい範囲については、拠点市街地や駅そば市街地であっても居住誘導区域外としていますが、居住誘導区域内においても災害リスクがあることや安全に配慮した住まい方を周知するために要安全配慮区域を設定しました。特に災害リスクが大きい居住誘導区域外においては届出制度を活用することにより、重点的に災害リスクの内容や対応方法の理解促進をはかります。
- 都心部のみではなく、地域拠点や駅そば市街地にも都市機能誘導区域を設定し、都市機能を誘導しております。駅そば市街地などの都市機能誘導区域に都市機能を誘導することにより、避難空間の確保による防災性の向上をはかることや、災害リスクを考慮した居住を誘導するなどの取組を進めることで、災害に強いまちづくりを進めてまいります。また、都市計画、建築、防災、治水等の各分野の担当局がこれまで以上に連携を深め、災害リスクをふまえたまちづくりに取り組んでまいります。

5. 誘導のための施策の方向性について

【市民意見の概要】

- ・都心部や拠点、その他地域において、どのような取り組みをすすめるのか、具体的な施設や事業名をもとに示してほしい。現在ある具体的な施設をもとに考えないと計画が進まないのではないかと危惧する。駅や役所・学校などの公共施設、商業施設、企業や工場との連携が重要だと思う。
- ・国や県も含む複数の公共施設や民間商業施設を集約・大規模化し、真の拠点を形成するとともに、中核防災拠点としての機能を持たせるべき。また、集約化に向けて公共が土地を取得できる制度が必要である。
- ・都心ゾーンにおいて、魅力的で未来的な国際都市として相応しい空間を作っていく必要がある。オフィス機能の充実や、タワーマンションや都市型大学の誘致により、職住学接近の利便性が高く、魅力的な都心ゾーンの形成を実現する再開発を進めるために、土地集約化を促進する必要がある。
- ・カーボンニュートラルに貢献する高層複合ビルやマンションに対して、容積率大幅緩和、税の優遇、大幅な補助金等の優遇策があると良い。
- ・都心ゾーンにおいて、国内外からの投資や多様な人材を呼び寄せるため、税制優遇や補助金、容積率緩和等により、世界の大都市に並ぶ高級なタワーマンション等を誘致してほしい。
- ・都市間競争力向上のため、インターナショナルスクールや海外の有名大学の誘致に取り組むことで、世界中から多様で優秀な人材が集まるまちづくりを行ってほしい。
- ・地域拠点や駅そば市街地の駅前の発展に寄与する店舗を整備する場合に活用できる優遇策を設け、駅前の利便性を向上させることで車に頼らないエコで魅力的なまちづくりを形成してほしい。
- ・自家用車がなくても快適な日常生活が可能なエリアとして、公共交通の充実を含めて進めるべき。
- ・数十年単位の長期的スパンで、海拔が高く災害リスクが低いエリアに居住人口の誘導をはかるとともに、海拔が低く災害リスクが高いエリアの将来的な土地利用も考えていく必要がある。
- ・災害リスクを高める地球温暖化の原因となるヒートアイランド現象の抑制をセットで盛り込むべきである。
- ・緑被率の向上について明確な指針をプランに記載すべきである。緑の確保のため、積極的に緑を増やす方向に舵を切るべき。郊外の緑地だけでは不十分であり、一定の広さを持った緑地を拠点・駅そば市街地にも増やすべき。

【市の考え方】

- 本編5章に示す施策の方向性をもとに、関連する事業を「事業一覧」としてとりまとめ（市公式ウェブサイトに掲載）、全庁的な調整や連携をはかりながら本プランを推進します。
- 拠点施設を整備するにあたっては、用途が複合した複合施設の建設が有効な場合も多いものと考えております。本編5章の施策の方向性や関連計画に示すとおり、拠点的な施設の新築・更新の際には効率的な再編や再配置について検討を行っております。

- 「都心における容積率緩和制度の運用方針」に基づき都市開発諸制度を運用することにより、容積率の緩和をインセンティブに広域的な拠点施設を誘導するとともに、敷地集約化や環境負荷低減を促進しております。引き続き取組を推進するとともに、いただいたご意見は今後の施策運用の参考とさせていただきます。
- 特定用途誘導地区や居住環境向上用途誘導地区などの都市開発諸制度の運用等により地域の拠点施設や日常生活施設を誘導することで、地域拠点や駅そば市街地の魅力や利便性の向上をはかります。また、交通に関する取組とも連携して歩いて暮らせるまちづくりを推進してまいります。
- 本プランに基づく届出制度等を活用することで、災害リスクをふまえた居住の誘導を推進するとともに、土地利用状況の変化に応じて、土地利用計画の運用をはかります。
- エネルギーの効率的利用や移動による温室効果ガスの削減など、本プランの推進が環境負荷の低減にも寄与するものと考えております。
- 本プランは、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づき、都市機能と居住の誘導をすすめるものです。緑被率の向上については、関連計画をふまえ取り組んでまいります。
- 第5章の施策の方向性に示すとおり、拠点市街地や駅そば市街地においても緑化に寄与する施策の運用に努めてまいります。

6. 居住と都市機能の誘導のための防災指針について

【市民意見の概要】

- ・ 防災指針の今後の対応方針について、既存の住宅や施設についてどう対応していくのかがわからないので追加すべき。
- ・ ハザードマップでリスクが高い地域に対する実践的な防災計画を盛り込んでほしい。リスクが高い場所ばかりで逃げ場がなく、どうすればいいのかがわからない。
- ・ 予測だけではなく過去の被害と比較検討できる資料が必要である。
- ・ 降雨による土砂災害や洪水の浸水予測等に中川運河や堀川、新堀川の予測もハザード情報に追加すべき。
- ・ 要安全配慮区域に市東部丘陵地帯の崖のある場所やため池の埋め立て跡など、地形を考慮して設定しなおすべき。
- ・ 浸水継続時間はいつの時点の測定値なのか。2週間以上浸水が続くエリアの対策はどうなっているのか。
- ・ 中川運河の整備を具体的な取組に追加すべき。景観を維持しながら防災対策をすすめる必要がある。
- ・ 地下大規模排水施設整備などの取り組みを当市でも推進すべき。

【市の考え方】

- 防災指針4章に取組方針に基づく「具体的な取組」をお示ししています。また、要安全配慮区域内の既存も含む住宅に対して、新たに作成した浸水対策チラシなどを活用し、市民や事業者に対策の検討等についての周知に努めてまいります。
- 関係部局と連携し、災害リスクへの対策や避難行動についての周知に努めてまいります。
- 整備状況が進むことにより浸水想定等は変化することから、最新の浸水想定等をもとに分析を行っています。
- 要安全配慮区域については、国・県が公表している洪水の浸水想定や土砂災害等についても考慮して設定しています。今後、新たな浸水想定等が公表された場合は、適切なタイミングで見直しを行う予定です。
- 浸水継続時間はある地点において氾濫した水が到着したのち、0.5mの浸水深に到着してからその浸水深を下回るまでの時間をいいます。各災害への取組については、防災指針4章「具体的な取組」でお示ししています。
- 各関連計画に基づき、防災対策を推進しております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。